

別記

第1号様式（第5条関係）

年 月 日

（あて先）八戸市長

	所在地又は住所
申請者	名称又は屋号
	代表者職氏名

補助金交付申請書

令和8年度八戸市中小企業なりわい再建被災資産復旧事業（医療業）について、補助金の交付を受けたいので、八戸市補助金等交付に関する規則第3条の規定により、関係書類を添えて申請します。

1 補助金交付申請額 金 円（※千円未満切捨て）

2 添付書類

- (1) 事業計画書（別記第2号様式）
- (2) 同意書（別記第3号様式）
- (3) その他市長が必要と認める書類

第2号様式（第5条関係）

事業計画書

1 申請者の概要

フリガナ 名称又は屋号					
代表者役職					
フリガナ 代表者氏名					
郵便番号					
本社所在地 (個人事業者は住所)					
電話番号			FAX番号		
Webページアドレス					
担当者の役職及び氏名	役職			フリガナ 氏名	
担当者メールアドレス					
主たる業種 (日本標準産業分類 中分類)	コード			業種	
自社概要 (業種、事業内容等)					
資本金・出資金	円 (個人事業主の場合は記入不要)				
従業員の数	人				
主要株主 (合同会社は出資者)	株主(出資者)名		持株(出資)比率		大企業
※持株(出資)比率の高い 上位5者を記入すること。 ※「大企業」の欄には、株 主(出資者)が大企業に 該当する場合に○印を 記入すること。			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
役員名簿	役職	氏名			大企業
※「大企業」の欄には、大 企業の役員又は社員に 該当する場合に○印を 記入すること。					

2 誓約欄 (チェックなしは無効)

☐	当社（私）は、令和8年度八戸市中小企業なりわい再建被災資産復旧事業補助金（医療業）の申請に当たり、次の事項について誓約します。また、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。
☐	当社は、みなし大企業者には該当しません。また、国又は地方公共団体から出資を受けていません。 ※個人は不要。
☐	当社（私）は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業（同項第1号に掲げる料理店及び同項第5号に掲げる営業（ゲームセンター）を除く。）及び同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を行っていません。
☐	当社（私）は、八戸市の事務又は事業における暴力団排除措置の実施に関する要綱（平成24年9月25日実施）第2条第3号に規定する排除措置対象者には該当しません。
☐	本事業にて復旧する資産は、青森県東方沖地震等により被害を受けたものであります。また、本事業は、当社（私）の事業の再開や経営の安定を図り、今後も事業を継続していくために行うものです。
☐	本事業の申請経費の中には、国・地方公共団体などが実施する補助金等の対象経費は含まれていません。
☐	市から、事業内容や提出書類の確認等を求められた場合は速やかに対応します。
☐	本事業にて復旧する資産について、保険金等を受領していません。 （申請後に保険金・共済金を受領した場合は、実績報告の際に関係資料を提出します。）
☐	本事業にて復旧する資産について、保険金等を受領しましたので、関係資料を提出します。

※いずれかに
チェックす
ること。

3 事業の内容

(1) 補助事業の実施場所

住 所	八戸市
事業所名	

(2) 事業の具体的な内容

ア 被害の状況（写真は別添のとおり。）										
イ 事業の実施内容の詳細										
ウ スケジュール										
実施項目	実施期間									
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月

(3) 補助事業完了（予定）日

年 月 日

4 補助対象経費の詳細【円】（見積書等は別添のとおり。）

【A】保険金・共済金等の受領がある補助対象経費

No.	資産の名称	区分	復旧内容	復旧に要する経費 (税抜)【①】	補助金額【②】 (①×2/3)	自己負担額 【③】(①-②)	受領保険金等 【④】	調整後補助金額【⑤】 (②-(④-③)×1/2)	交付決定済 【⑥】
1		☐ 施設費 ☐ 設備費	☐ 修繕 ☐ 再取得						☐
2		☐ 施設費 ☐ 設備費	☐ 修繕 ☐ 再取得						☐
3		☐ 施設費 ☐ 設備費	☐ 修繕 ☐ 再取得						☐
4		☐ 施設費 ☐ 設備費	☐ 修繕 ☐ 再取得						☐
5		☐ 施設費 ☐ 設備費	☐ 修繕 ☐ 再取得						☐
合 計								【A】 ※千円未満切捨て	

※ ①には見積書や請求書、領収書等に記載されている金額を記入すること。

※ 既に交付決定を受けている資産がある場合は、⑥にチェックを入れること。

※ 行が不足する場合は、適宜追加すること。

【B】 保険金・共済金等の受領がない補助対象経費

No.	資産の名称	区分	復旧内容 (修繕又は再取得)	復旧に要する経費 (税抜)【①】	補助金額【②】 (①×2/3)	交付決定済 【⑥】
1		☐ 施設費 ☐ 設備費	☐ 修繕 ☐ 再取得			☐
2		☐ 施設費 ☐ 設備費	☐ 修繕 ☐ 再取得			☐
3		☐ 施設費 ☐ 設備費	☐ 修繕 ☐ 再取得			☐
4		☐ 施設費 ☐ 設備費	☐ 修繕 ☐ 再取得			☐
5		☐ 施設費 ☐ 設備費	☐ 修繕 ☐ 再取得			☐
合 計					【B】 ※千円未満切捨て	

- ※ ①には見積書や請求書、領収書等に記載されている金額を記入すること。
- ※ 既に交付決定を受けている資産がある場合は、⑥にチェックを入れること。
- ※ 行が不足する場合は、適宜追加すること。

●補助金額の計算

項 目	金額
補助申請額合計（【A】＋【B】）	

5 収支予算

(1) 収入の部

区分	予算額（円）	備考
市補助金		<ul style="list-style-type: none"> ・補助率：2/3 ・上限 10,000 千円 （既交付決定分との合計） ・千円未満切捨て
うち既交付決定分		
自己資金		
計		

(2) 支出の部

区分		予算額（円）	備考
補助対象経費	施設費		<ul style="list-style-type: none"> ・建物及び附属設備 ・構築物
	設備費		<ul style="list-style-type: none"> ・機械及び装置 ・工具、器具及び備品
計			

※ 消費税及び地方消費税は補助対象外。

第3号様式（第5条関係）

年 月 日

（あて先）八戸市長

	所在地又は住所
申請者	名称又は屋号
	代表者職氏名

同 意 書

私は、令和8年度八戸市中小企業なりわい再建被災資産復旧事業補助金（医療業）の申請に当たり、次の税目について滞納がない旨証明するため、納税状況を確認することに同意します。

- ・ 法人市民税（個人の場合は市県民税）
- ・ 固定資産税
- ・ 軽自動車税
- ・ 国民健康保険税（個人に限る。）

第4号様式（第6条関係）

番 号
年 月 日

様

八戸市長



補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった令和8年度八戸市中小企業なりわい再建被災資産
復旧事業補助金（医療業）については、八戸市補助金等の交付に関する規則第5条の規定に
より、次のとおり交付することに決定したので通知します。

1 補助金額 金 円

2 条件

- (1) 補助金は、申請のあった事業の目的以外の用途に使用しないこと。
- (2) 補助事業の内容を変更する場合（第6条の2の規定により補助金交付申請額を変更する
場合を除く。）は、事業変更承認申請書（別記第6号様式）を市長に提出してその承認を受
けること。ただし、変更交付申請書（別記第5号の2様式）を提出する場合のほか、内容
の変更が次に掲げる場合に該当するときは、この限りではない。
ア 事業の趣旨そのものに影響を及ぼさない範囲での内容の変更
イ 事業費の20%を超えない減
ウ 補助金の額の20%を超えない減
- (3) 前号の変更により補助金の額が変更になる場合において、変更後の補助金の額は、補助
金交付決定通知書にある補助金交付決定額の範囲内とすること。
- (4) 補助事業の全部若しくは一部を中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ事業
中止（廃止）承認申請書（別記第7号様式）を市長に提出してその承認を受けること。
- (5) 補助事業が予定の期間内に完了することができないと見込まれる場合又は補助事業の
遂行が困難となった場合において、速やかに市長に報告してその指示を受けること。
- (6) 補助事業の状況、補助事業の経費の収支その他補助事業に関する事項を明らかにする書
類、帳簿等を備え付け、これらを補助事業の完了の日の属する年度の翌年度の初日から5
年間保管しておくこと。
- (7) 補助事業によって取得し、又は効用の増加した財産を善良な管理者の注意をもって管理
するとともに、補助金の交付の目的に従って使用し、その効率的な運用を図ること。
- (8) 補助事業によって取得し、又は効用の増加した財産について、財産管理台帳（別記第8
号様式）その他関係書類を第13条に規定する期間中、整備保管すること。
- (9) 補助事業により取得した財産を市長の承認を受けて処分したことにより収入があった
場合において、市長の定めるところにより、その収入の全部又は一部を市に納付すること。

第5号様式（第6条関係）

番 号
年 月 日

様

八戸市長



補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった令和8年度八戸市中小企業なりわい再建被災資産
復旧事業補助金（医療業）については、不交付の決定をしたので、令和8年度八戸市中小企
業なりわい再建被災資産復旧事業補助金（医療業）交付要領第6条第2項の規定により通知
します。

第5号の2様式（第6条の2関係）

年 月 日

（あて先）八戸市長

	所在地又は住所
申請者	名称又は屋号
	代表者職氏名

補助金変更交付申請書

年 月 日付け第 号で補助金の交付決定の通知を受けた令和8年度八戸市
中小企業なりわい再建被災資産復旧事業（医療業）について、次のとおり変更したいので、
令和8年度八戸市中小企業なりわい再建被災資産復旧事業補助金（医療業）交付要領第6条
の2の規定により、申請します。

1 変更交付申請額 金 _____ 円（※千円未満切捨て）

2 当初交付決定額 金 _____ 円

3 変更内容

4 変更の理由

5 添付書類

- (1) 事業計画書（別記第2号様式）
- (2) 同意書（別記第3号様式）
- (3) その他市長が必要と認める書類

番 号
年 月 日

様

八戸市長



補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで変更申請のあった令和8年度八戸市中小企業なりわい再建被災資産復旧事業補助金（医療業）については、下記の通り変更したので、次のとおり通知します。

1 当初交付決定額 金 円

2 変更交付決定額 金 円

3 条件

- (1) 補助金は、申請のあった事業の目的以外の用途に使用しないこと。
- (2) 補助事業の内容を変更する場合は、事業変更承認申請書（別記第6号様式）を市長に提出してその承認を受けること。ただし、内容の変更が次に掲げる場合に該当するときは、この限りではない。
 - ア 事業の趣旨そのものに影響を及ぼさない範囲での内容の変更
 - イ 事業費の20%を超えない減
 - ウ 補助金の額の20%を超えない減
- (3) 前号の変更により補助金の額が変更になる場合において、変更後の補助金の額は、補助金交付決定通知書にある補助金交付決定額の範囲内とすること。
- (4) 補助事業の全部若しくは一部を中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ事業中止（廃止）承認申請書（別記第7号様式）を市長に提出してその承認を受けること。
- (5) 補助事業が予定の期間内に完了することができないと見込まれる場合又は補助事業の遂行が困難となった場合において、速やかに市長に報告してその指示を受けること。
- (6) 補助事業の状況、補助事業の経費の収支その他補助事業に関する事項を明らかにする書類、帳簿等を備え付け、これらを補助事業の完了の日の属する年度の翌年度の初日から5年間保管しておくこと。
- (7) 補助事業によって取得し、又は効用の増加した財産を善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金の交付の目的に従って使用し、その効率的な運用を図ること。
- (8) 補助事業によって取得し、又は効用の増加した財産について、財産管理台帳（別記第8号様式）その他関係書類を第13条に規定する期間中、整備保管すること。
- (9) 補助事業により取得した財産を市長の承認を受けて処分したことにより収入があった場合において、市長の定めるところにより、その収入の全部又は一部を市に納付すること。

第5号の4様式（第6条の3関係）

番 号
年 月 日

様

八戸市長



補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった令和8年度八戸市中小企業なりわい再建被災資産
復旧事業補助金（医療業）の変更交付申請については、不交付の決定をしたので、令和8年
度八戸市中小企業なりわい再建被災資産復旧事業補助金（医療業）交付要領第6条の3第2
項の規定により通知します。

年 月 日

（あて先）八戸市長

所在地又は住所
補助事業者 名称又は屋号
代表者職氏名

事業変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた令和8年度八戸市中小企業なりわい再建被災資産復旧事業（医療業）について、次のとおり変更したいので、令和8年度八戸市中小企業なりわい再建被災資産復旧事業補助金（医療業）交付要領第7条第2号の規定により、その承認を申請します。

1 変更内容

内 容	変 更 前	変 更 後

2 変更の理由

- ※ 制度の変更に伴う交付申請額の増額の場合は、補助金変更交付申請書第別記様式（5号の2様式）を提出すること。
- ※ 添付書類は補助金交付申請書（別記第1号様式）の関係書類に準じることとし、別記第2号様式については、変更前と変更後とを容易に比較対照できるように変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。また、その他の添付書類については、補助金交付申請書に添付したもののうち、変更があったものに限り添付すること。（申請時以降変更のない場合は省略できる。）

年 月 日

（あて先）八戸市長

	所在地又は住所
補助事業者	名称又は屋号
	代表者職氏名

事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた令和8年度八戸市中小企業なりわい再建被災資産復旧事業（医療業）について、次のとおり中止（廃止）したいので、令和8年度八戸市中小企業なりわい再建被災資産復旧事業補助金（医療業）交付要領第7条第4号の規定により、その承認を申請します。

1 補助事業を中止（廃止）する理由

2 補助事業の中止の期間（廃止の時期）

第8号様式（第7条関係）

財 産 管 理 台 帳

補助事業者： _____

名称	規格	数量	取得 年月日	取得等 金額	経費の負担区分			処分制限期間		処分の状況		保管場所	備考
					補助金	自己資金	その他	耐用 年数	処分制限 年 月 日	承認 年月日	処分の 内容		
				円	円	円	円						

- 注1 取得価格または効用の増加が50万円以上（税抜）の財産がある場合に記載すること。
- 2 「補助金」欄には、交付される補助金の総額を補助対象経費の総額に対する対象財産の取得等金額比率に応じて按分し、それぞれの補助金額・自己負担額を算出してください。
- 【参考】各財産の補助金額 = 交付決定された補助金の総額 × （対象財産の取得等金額 ÷ 補助対象経費の総額）
- 3 「処分制限年月日」欄には、処分制限の終期を記載すること。
- 【参考】減価償却資産の耐用年数等に関する省令 <https://laws.e-gov.go.jp/law/340M50000040015/>
- 4 「処分の内容」欄には、譲渡、交換、貸付け、担保提供等の別を記載すること。
- 5 「備考」欄には、譲渡先、交換先、貸付先及び抵当権者等の名称並びに補助金返還額を記載すること。
- 6 この様式により難しい場合には、処分制限期間の欄及び処分の状況の欄を含んだ他の様式をもって財産管理台帳に替えることができる。

第 9 号様式（第 9 条関係）

年 月 日

（あて先）八戸市長

	所在地又は住所
補助事業者	名称又は屋号
	代表者職氏名

補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた令和 8 年度八戸市中小企業なりわい再建被災資産復旧事業（医療業）が完了したので、八戸市補助金等の交付に関する規則第 12 条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

1 補 助 金 額 金 円

2 補助事業完了年月日 年 月 日

3 添付書類

- (1) 事業報告書（別記第 10 号様式）
- (2) 補助事業によって取得し、又は効用の増加した財産（第 12 条に掲げる財産に限る。）がある場合にあつては、財産管理台帳（別記第 8 号様式）の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類

事業報告書

1 補助事業の概要

事業の概要											
事業実施場所	八戸市										
事業完了年月日	年 月 日										
実施内容	(1) 実施内容										
	(2) 事業スケジュール（実績）										
	実施項目	実施期間									
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
	※記入欄が不足する場合は、適宜追加すること。										
(3) 成果・効果（復旧状況）（写真は別添のとおり。）											

2 支出経費の詳細【円】

【A】 保険金・共済金等の受領がある支出経費

No.	資産の名称	区分	復旧内容	復旧に要する経費 (税抜)【①】	補助金額【②】 (①×2/3)	自己負担額【③】 (①-②)	受領保険金等 【④】	調整後補助金額【⑤】 (②-(④-③)×1/2)
1		☐ 施設費 ☐ 設備費	☐ 修繕 ☐ 再取得					
2		☐ 施設費 ☐ 設備費	☐ 修繕 ☐ 再取得					
3		☐ 施設費 ☐ 設備費	☐ 修繕 ☐ 再取得					
4		☐ 施設費 ☐ 設備費	☐ 修繕 ☐ 再取得					
5		☐ 施設費 ☐ 設備費	☐ 修繕 ☐ 再取得					
合 計								【A】 ※千円未満切捨て

- ※ ①には領収書等に記載されている金額を記入すること。
- ※ 支出経費の実績額が交付申請時の額と異なる場合は、容易に比較対照できるように変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。
- ※ 行が不足する場合は、適宜追加すること。

【B】 保険金・共済金等の受領がない支出経費

No.	資産の名称	区分	復旧内容	復旧に要する経費 (税抜)【①】	補助金額【②】 (①×2/3)
1		☐ 施設費 ☐ 設備費	☐ 修繕 ☐ 再取得		
2		☐ 施設費 ☐ 設備費	☐ 修繕 ☐ 再取得		
3		☐ 施設費 ☐ 設備費	☐ 修繕 ☐ 再取得		
4		☐ 施設費 ☐ 設備費	☐ 修繕 ☐ 再取得		
5		☐ 施設費 ☐ 設備費	☐ 修繕 ☐ 再取得		
合 計					【B】 ※千円未満切捨て

※ ①には領収書等に記載されている金額を記入すること。

※ 支出経費の実績額が交付申請時の額と異なる場合は、容易に比較対照できるように変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

※ 行が不足する場合は、適宜追加すること。

●補助金額の計算

項 目	金 額
補助申請額合計 (【A】 + 【B】)	

3 収支精算

(1) 収入の部

区分		予算額（円）	精算額（円）	備考
市補助金				・ 補助率：2/3 ・ 上限 10,000 千円 ・ 千円未満切捨て
自己資金				
計				

(2) 支出の部

区分		予算額（円）	精算額（円）	備考
補助 対象 経費	施設費			・ 建物及び附属設備 ・ 構築物
	設備費			・ 機械及び装置 ・ 工具、器具及び備品
計				

※ 消費税及び地方消費税は補助対象外。

番 号
年 月 日

様

八戸市長



補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった令和 8 年度八戸市中小企業なりわい再建被災資産復旧事業補助金（医療業）については、八戸市補助金等の交付に関する規則第 13 条の規定により、下記のとおり確定したので通知します。

記

1	交付決定補助金額	金	円
2	確定補助金額	金	円
3	交付済補助金額	金	円
4	未交付額	金	円

第 12 号様式（第 11 条関係）

年 月 日

（あて先）八戸市長

	所在地又は住所
補助事業者	名称又は屋号
	代表者職氏名

⑩

補助金請求書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付確定の通知を受けた令和 8 年度八戸市
中小企業なりわい再建被災資産復旧事業補助金（医療業）について、次のとおり請求します。

1	交付決定補助金額	金	円
2	確定補助金額	金	円
3	交付済補助金額	金	円
4	今回請求補助金額	金	円